

第43回 定時株主総会 招集ご通知



アルコニクス株式会社
証券コード：3036

夢みた未来を描く

The logo for "art de vivre", with the words "art", "de", and "vivre" stacked vertically in a colorful, playful font.

日時 | 2024年6月19日（水曜日）午前10時

場所 | The Okura Tokyoオークラ プレステージタワー 2階
「オーチャード」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

議案 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

企業理念

アルコニックスは、非鉄金属の取引を通じて、新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。

経営理念

- 1 法令・企業倫理を遵守し、公明正大かつ透明性の高い経営を行い、誠実で信頼されるグループへ成長します。
- 2 株主、取引先、従業員、地域社会との良好な関係を維持し、「良き企業市民」としての責務を果たします。
- 3 3 R (Reduce、Reuse、Recycle) 関連事業を中核として、資源循環型・環境配慮型社会の発展に貢献するとともに、新たな「環境親和型ビジネス」の創出に挑戦します。
- 4 高い専門性を持つ人材の育成を図り、活力溢れ、洗練されたグループを目指します。

社名について

アルミの「AL」、銅の「CO」、ニッケルの「NI」に、将来への飛躍を表す「X」を加えて「ALCONIX」。

私たちの社名には、非鉄金属商社という枠組みに止まることなくさまざまな可能性に挑戦し続ける、強い意思が表現されています。

「X」が示す新たな領域に向かって、私たちは常に前進を続けています。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第43回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長執行役員
COO

手代木 洋



「商社機能と製造業を融合する総合企業」アルコニックグループは、全てをONE-STOPで提供するソリューションプロバイダーとして新たな価値を創造し、サステナブルな社会の発展に貢献します。

内外の事業環境は不確実性が増し、将来を見通すことがより難しくなっていますが、本年5月に発表いたしました中期経営計画でも示しました通り、COVID-19により企業活動が制約された期間中も弛まず強化してきた「人的資本」と「収益基盤」を最大限に活用することで、更なる成長に向けての施策を推進してまいります。

アルコニックグループは、引き続きステークホルダーの皆様に関心と敬意を込めて、「夢みた未来を描く」の実現に向けて挑み続けます。

株主の皆様には今後とも変わらぬご厚情を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目次	企業理念／経営理念／社名について ……	1	連結計算書類 ……	42
	招集ご通知 ……	3	監査報告 ……	44
	議決権行使についてのご案内 ……	5	<ご参考>	
	インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内 ……	7	連結業績ハイライト/セグメント情報 ……	23
	株主総会参考書類 ……	8	特集 ……	49
	事業報告 ……	25	株主優待のご案内 ……	51

(証券コード 3036)
(発送日) 2024年6月4日
(電子提供措置開始日) 2024年5月29日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長執行役員COO
手代木 洋

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.alconix.com>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



株主総会資料 掲載ウェブサイト
<https://d.sokai.jp/3036/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アルコニックス」又は「コード」に当社証券コード「3036」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|------------|------|---|
| 1. 日 | 時 | 2024年6月19日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」 |
| 3. 会議の目的事項 | 報告事項 | <p>1. 第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p> |
| | 決議事項 | <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、事業報告、連結計算書類、計算書類の一部につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の上記各種ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は上記各種ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各種ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月19日 (水曜日)
午前10時

インターネット等で議決権を行使される場合 (推奨)

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月18日 (火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

書面 (郵送) で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月18日 (火曜日)
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案

- 賛成の場合 ▶ **[賛]** の欄に○印
反対する場合 ▶ **[否]** の欄に○印

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **[賛]** の欄に○印
全員反対する場合 ▶ **[否]** の欄に○印
一部の候補者を反対する場合 ▶ **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

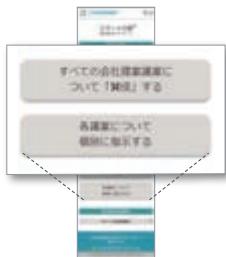
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内



株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権行使をお願いいたします。**詳細は5頁をご参照ください。

配信日時	2024年6月19日(水) 午前10時～株主総会終了時刻まで ※開始時刻30分前(午前9時30分)から接続可能となり、午前9時55分頃から映像を上映する予定です。
視聴方法	1 下記の「株主様専用サイト」のURLまたはQRコードからアクセスしご視聴ください。 URL:   2 「株主様専用サイト」にアクセス後、画面の案内に従ってご視聴ください。 配信開始時間になりましたら、ご視聴いただけます。 後日配信について 株主総会の模様については、当社ウェブサイトでも後日配信を予定しております。 当社ウェブサイト： https://www.alconix.com/ir/index.html
事前質問の受付	本総会に先立ち、株主の皆様からEメールにより事前にご質問を受け付けます。 事前ご質問送付先アドレス： ir@alconix.com 受付期間：2024年6月4日(火)～2024年6月11日(火) 【事前質問に関するご留意事項】 いただいたご質問は、本総会当日に回答するか、本総会終了後に当社ウェブサイトに回答を掲載する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではございません。また、株主様の証券取引口座における個別のお取引に関するご質問は回答いたしかねますので、ご了承ください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ご使用のパソコン環境やインターネット接続環境の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。・ご視聴いただくための通信料金等は株主様のご負担となります。・「株主様専用サイト」のURLまたはQRコードを第三者と共有すること、また、撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開などは固くお断り申し上げます。 ＜お問い合わせ先＞ 株主総会ライブ配信 当日電話対応窓口 0120-273-038 受付時間：2024年6月19日(水)午前9時～株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 28円
 総額 847,439,404 円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金55円となります。

(注) 会社法第453条に基づき、配当金総額は発行済株式総数から自己株式777,207株を除いて算出しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日

ご参考 | 配当方針について

基本方針

内部留保と配当の最適なバランスを目指す

将来の事業展開と経営基盤強化
 安定的で継続的な株主還元

2024年3月期配当の状況

2023年9月 (中間配当) 27円 + 2024年3月 (期末配当) 28円 = 年間 55円

配当金推移

■ 普通配当(期末) ■ 普通配当(中間) (単位:円)
 ◇ DOE (単位:%)



(注) DOE: 株主資本配当率 (1株当たり年間配当額 ÷ 1株当たり株主資本 × 100)
 株主資本の定義: 連結貸借対照表の「資本金」+「資本剰余金」+「利益剰余金」
 ※当社はDOE算出について分母を「1株当たり株主資本」を採用しております。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員の9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役会の構成を新たにし、当社グループの企業価値向上に向け、経営体制の一層の充実を図ります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における現在の地位及び担当	取締役会 出席回数
1	てしろぎ ひろし 手代木 洋	再任	代表取締役社長執行役員COO	100% (13回/13回)
2	すずき たくみ 鈴木 匠	再任	取締役専務執行役員CSO コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、 IR広報部、サステナビリティ推進室管掌	100% (13回/13回)
3	いまがわ としや 今川 敏哉	再任	取締役常務執行役員CHRO コーポレート部門 総務・人事部、法務部管 掌、内部統制担当 内部統制業務室管掌	100% (13回/13回)
4	たかはし のぶひこ 高橋 伸彦	再任	取締役執行役員CFO コーポレート部門 財務部、経理部管掌	100% (13回/13回)
5	ひさだ まさお 久田 眞佐男	再任 社外 独立	取締役	100% (13回/13回)
6	きくま ゆきの 菊間 千乃	再任 社外 独立	取締役	100% (13回/13回)
7	いまづ ゆきこ 今津 幸子	再任 社外 独立	取締役	100% (13回/13回)
8	まつお ひでき 松尾 英喜	新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

て し ろ ぎ ひ ろ し
手代木 洋

(1958年5月6日生)

所有する当社の株式数

122,400株



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
- 2003年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社執行役員 第一グループ長
- 2008年 4月 当社執行役員 第一グループ長
兼アルコニックス三伸株式会社（現 アルコニックス・三高株式会社）
代表取締役社長
- 2009年 6月 当社常務執行役員 第一グループ長
- 2010年 6月 当社常務執行役員 軽金属・銅製品本部長
- 2014年 6月 当社取締役常務執行役員 軽金属・銅製品本部長
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画本部長
- 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 コーポレート部門長 総務・人事部
情報システム部管掌
- 2022年 4月 当社取締役社長執行役員COO
- 2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員COO（現任）

取締役候補者とした理由

手代木 洋氏は、当社入社以来アルミ・銅製品事業に携わり、2004年の執行役員就任時に同事業のトップに就任、2014年には取締役就任し、国内外流通、三国間ビジネス、海外事業展開にて高いリーダーシップを発揮すると共に、連結子会社での経営経験を経て、2022年4月より取締役社長執行役員COOに就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。なお、同氏が取締役に選任された場合は、本総会後の取締役会において代表取締役社長執行役員CEOに選定される予定であります。



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
 2009年 6月 当社入社
 2013年 7月 当社経営企画本部経営企画部長
 2017年 6月 当社執行役員 経営企画本部経営企画部長
 2018年 6月 当社執行役員 経営企画本部長補佐 兼経営企画部長
 2019年 6月 当社取締役執行役員 経営企画本部長補佐 兼経営企画部長
 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画部、
 法務・コンプライアンス部、リスク管理部管掌 兼経営企画部長
2021年 8月 アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任）
 2022年 4月 当社取締役常務執行役員CSO コーポレート部門長 経営企画部、
 IR広報部、総務・人事部、リスク管理部、法務部管掌
 2023年 4月 当社取締役常務執行役員CSO コーポレート部門長 経営企画部、
 事業戦略部、業務管理部、IR広報部、総務・人事部、リスク管理部、
 法務部、サステナビリティ推進室管掌
**2024年 4月 当社取締役専務執行役員CSO コーポレート部門長 経営企画部、
 事業戦略部、業務管理部、IR広報部、サステナビリティ推進室管掌
 （現任）**

(重要な兼職の状況)

2021年 8月 アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

鈴木 匠氏は、当社入社以来、経営企画に携わり当社グループの業容拡大及び経営戦略の策定に尽力し、特に製造業に対するM&Aを計画・指揮し連結収益基盤を強化した他、グループ全体の事業戦略立案、推進に高いリーダーシップを発揮し、2024年4月より当社取締役専務執行役員CSO コーポレート部門長に就任しております。同氏の培ってきた豊富な知見と高い専門性に鑑み、引続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

い ま が わ

今川

と し や

敏哉

(1965年8月8日生)

所有する当社の株式数

34,000株



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
- 2003年 9月 当社入社
- 2004年 10月 当社第四グループ 電子材料部長
- 2010年 4月 当社電子・機能材本部 電子材料部長
- 2015年 6月 当社執行役員 電子・機能材本部長補佐
- 2017年 6月 当社執行役員 電子・機能材本部長
- 2021年 6月 当社取締役常務執行役員 内部統制担当
- 2022年 4月 当社取締役常務執行役員CCO 内部統制担当
- 2023年 4月 当社取締役常務執行役員CCO 内部統制担当
内部統制業務室管掌
- 2024年 4月 当社取締役常務執行役員CHRO コーポレート部門 総務・人事部、
法務部管掌、内部統制担当 内部統制業務室管掌（現任）

取締役候補者とした理由

今川 敏哉氏は、当社入社以来、当社が注力する事業である電子材料及び機能材料分野において、新規事業の立上げから既存取扱品の市場シェア向上に手腕を発揮し、当社の強固な収益基盤の確立に尽力いたしました。また、国内外製造子会社及び海外法人の取締役（非常勤）を数多く歴任しグループ経営に対する高い知見・経験を蓄積し、2021年6月の取締役就任後、当社取締役常務執行役員CCOを経て、2024年4月より当社取締役常務執行役員CHROとして内部統制担当役員及び総務・人事部、法務部管掌役員に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

た か は し

高橋

の ぶ ひ こ

伸彦

(1965年2月5日生)

所有する当社の株式数

8,800株



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2015年 4月 同行三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司（現MUFJバンク（中国）有限公司） 深セン支店長
2017年 6月 当社入社
2017年 10月 当社財務部長
2020年 6月 当社執行役員 財経本部長補佐 兼財務部長
2021年 6月 当社取締役執行役員 コーポレート部門 財務部、経理部管掌 兼財務部長
2022年 4月 当社取締役執行役員CFO コーポレート部門 財務部、経理部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

高橋 伸彦氏は、大手金融機関において主に海外におけるコーポレートファイナンス業務に従事し、海外店の支店長経験を経て、当社に入社後は財務部長に就任し国際金融・財務の専門家としての知見・能力を発揮し、2021年6月の当社取締役就任後、2022年4月より当社取締役執行役員CFOとして財務・経理部門のトップに就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

ひ さ だ ま さ お

久田 眞佐男

(1948年12月16日生)

所有する当社の株式数

6,100株



再任

社外

独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 株式会社日立製作所入社
- 2007年 4月 同社執行役常務
- 2010年 4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ（現 株式会社日立ハイテック）
代表執行役 執行役副社長
- 2011年 4月 同社代表執行役 執行役社長 兼取締役
- 2015年 6月 同社取締役会長
- 2019年 6月 同社名誉相談役（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年 6月 株式会社エンプラス 社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
- 2019年 6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテック）
名誉相談役
- 2019年 6月 株式会社エンプラス 社外取締役（監査等委員）

選任理由及び期待される役割の概要

久田 眞佐男氏は株式会社日立製作所にてグローバル事業、調達、マーケティング等で要職を歴任すると共に高いリーダーシップを発揮し、同社執行役常務を務めた他、同社グループ会社の代表執行役社長、取締役会長を歴任し、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。

候補者番号

6

さ く ま ゆ き の
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

所有する当社の株式数

2,400株



再任

社外

独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 株式会社フジテレビジョン入社
 - 2011年 12月 弁護士登録
 - 2012年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所
 - 2018年 6月 株式会社コーセー 社外取締役 (現任)
 - 2020年 5月 タキヒヨー株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 - 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
 - 2020年 6月 株式会社キッツ 社外取締役 (現任)
 - 2022年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所 代表社員弁護士 (現任)
 - 2024年 2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 (現任)
- (重要な兼職の状況)
- 2018年 6月 株式会社コーセー 社外取締役
 - 2020年 6月 株式会社キッツ 社外取締役
 - 2022年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所 代表社員弁護士
 - 2024年 2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

菊間 千乃氏は弁護士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を持ち、企業法務にも精通している他、マスメディア関連での経験を有する事等、その幅広い経歴を通じて培った豊富な経験を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者番号

7

いまづ ゆきこ
今津 幸子

(1968年7月28日生)

所有する当社の株式数

一株



再任

社外

独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所
(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所

2005年 1月 同事務所パートナー就任 (現任)

2007年 4月 慶應義塾大学法科大学院 准教授

2014年 3月 公益財団法人石橋財団 理事 (現任)

2018年 6月 第一三共株式会社 社外監査役 (現任)

2022年 5月 ディップ株式会社 社外監査役

2022年 6月 当社社外取締役 (現任)

2023年 5月 ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
(重要な兼職の状況)

2005年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士

2014年 3月 公益財団法人石橋財団 理事

2018年 6月 第一三共株式会社 社外監査役

2023年 5月 ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員)

選任理由及び期待される役割の概要

今津 幸子氏は弁護士として企業法務における高度な専門的知識を有し、特に人事・労務関係においては豊富な経験と知見を有しております。同氏の培った経験と知見を当社の取締役会の監督機能強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。



新任

社外

独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 三井東圧化学株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社
 2013年 4月 三井化学株式会社 執行役員 生産・技術本部長
 2014年 4月 同社常務執行役員 生産・技術本部長
 2016年 6月 同社取締役常務執行役員 生産・技術本部長
 2017年 4月 同社取締役専務執行役員 生産・技術本部長
 2018年 4月 同社代表取締役専務執行役員 (CTO)
 2020年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 (CTO)
 2022年 4月 同社取締役参与
 2022年 6月 特定非営利活動法人保安力向上センター 会長 (現任)
 2022年 6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役 (現任)
 2023年 6月 株式会社RYODEN 社外取締役 (現任)
 (重要な兼職の状況)
 2022年 6月 特定非営利活動法人保安力向上センター 会長
 2022年 6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役
 2023年 6月 株式会社RYODEN 社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

松尾 英喜氏は三井化学株式会社にて長年経営に携わり、経営においての幅広い見識、製造・技術分野において、特に製造現場における安全管理の仕組み・基盤の構築には豊富な知見を有しております。同氏の経験と知識は当社グループ、とりわけ製造セグメントに対する当社取締役会の監督強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 久田 眞佐男氏、菊間 千乃氏 (戸籍上の氏名：吉田 千乃)、今津 幸子氏 (戸籍上の氏名：島戸 幸子)、松尾 英喜氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は社外取締役各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏と締結した当該契約を継続する予定であります。また、松尾英喜氏が取締役に選任された場合には、新たに同氏と当該契約を締結する予定であります。
 3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である取締役は株主代表訴訟、マネジメントリスク等の取締役の業務に起因する訴訟で負うこととなった損害等が補填されることとなります。また、当該保険の保険料は当社が全額負担しており、被保険者である取締役は負担しておりません。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者である取締役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

第3号議案

監査役 2 名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役 3 名は任期満了となりますので、社外監査役 2 名の選任をお願いしたいと存じます。ご選任いただきますと当社監査役は任期中の常勤監査役も含め 3 名となり、1 名減員となりますが、その理由は(注)4.に記載いたしました。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** ^{おぎ} 荻 ^{しげ お} 茂生 (1951年11月17日生) 所有する当社の株式数 **3,100株**



再任

社外

独立

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 11月 Deloitte Haskins & Sells会計事務所入所
 1979年 8月 公認会計士登録
 1990年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員
 1997年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2015年 12月 荻公会計士事務所（現任）
 2016年 6月 日本曹達株式会社 社外監査役
 2020年 6月 日本曹達株式会社 社外取締役（監査等委員）
2020年 6月 当社社外監査役（現任）
2023年 6月 芝浦機械株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 （重要な兼職の状況）
 2015年 12月 荻公会計士事務所
 2023年 6月 芝浦機械株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

荻 茂生氏は、国際経験の豊富な公認会計士として高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を有しております。2020年6月の選任以降、その見識と経験を活用して当社監査役としての役割を果たしていただいております。引続き社外監査役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。



再任

社外

独立

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1998年 4月 弁護士登録 西村総合法律事務所入所（現 西村あさひ法律事務所）
- 2014年 12月 シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー
- 2016年 2月 公認不正検査士（CFE）認定
- 2016年 10月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員（行政法担当）
- 2017年 6月 公益財団法人国際民事法センター 評議員（現任）
- 2020年 6月 当社社外監査役（現任）
- 2021年 6月 電気興業株式会社 社外取締役（現任）
- 2022年 1月 金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員（現任）
- 2022年 2月 独立行政法人農林漁業信用基金 契約監視委員会委員（現任）
- 2022年 10月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員（租税法担当）（現任）
- 2022年 11月 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2023年 1月 シティユーワ法律事務所 パートナー（現任）
- 2023年 3月 学校法人駒澤大学 学外理事（現任）

(重要な兼職の状況)

- 2017年 6月 公益財団法人国際民事法センター 評議員
- 2021年 6月 電気興業株式会社 社外取締役
- 2022年 1月 金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員
- 2022年 2月 独立行政法人農林漁業信用基金 契約監視委員会委員
- 2022年 10月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員（租税法担当）
- 2022年 11月 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役（監査等委員）
- 2023年 1月 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士
- 2023年 3月 学校法人駒澤大学 学外理事

社外監査役候補者とした理由

武田 涼子氏は、弁護士としての高度な専門的知識と経営に関する高い見識を有し、企業法務にも精通しております。2020年6月の選任以降、その知識と見識を活用して当社監査役としての役割を果たしていただいております。引続き社外監査役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 荻 茂生氏、武田 涼子氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は社外監査役各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏と締結した当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である監査役は株主代表訴訟、マネジメントリスク等の監査役の業務に起因する訴訟で負うこととなった損害等が補填されることとなります。また、当該保険の保険料は当社が全額負担しており、被保険者である監査役は負担しておりません。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者である監査役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。
4. 当社内部監査体制が以前と比べて充実してきたことも考慮し、選任時期の重複を避けるべく、過渡的措置として監査役1名の選任時期を繰り延べたことによる減員であります。

<ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、グローバルなビジネス展開を手掛ける商社と、高い技術力と競争力を保有する製造業の両面を併せ持つ総合企業として、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役、及び監査役を選任しております。本総会に上程する第2号議案、及び第3号議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次の通りであります。

氏名	地位	委員会 (注) 2.	独立性 (社外のみ)	兼職数 (社外のみ)	主な専門性							
					企業 事業 経営	営業 マーケ ティング	国際性 グローバル 経験	財務 会計 税務	法務 コンプラ イアンス	ガバナンス リスク管理	人事 労務	モノ づくり
手代木 洋	代表取締役 社長執行役員COO	○			○	○	○				○	
鈴木 匠	取締役 専務執行役員CSO				○	○	○	○	○	○	○	
今川 敏哉	取締役 常務執行役員CHRO					○	○		○	○		○
高橋 伸彦	取締役 執行役員CFO					○	○	○				
久田 眞佐男	社外取締役	◎	○	1	○	○	○					○
菊間 千乃	社外取締役		○	3					○	○	○	
今津 幸子	社外取締役		○	2					○	○	○	
松尾 英喜	社外取締役		○	2	○		○			○		○
北垣 淳一	常勤監査役					○	○	○	○	○		○
荻 茂生	社外監査役	○	○	1			○	○		○		
武田 涼子	社外監査役		○	2			○		○	○		

- (注) 1. 役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。
2. 取締役会の諮問機関として設置している「指名・報酬諮問委員会」であります。また当該委員会の委員長については「◎」で表示しております。尚、手代木 洋氏は2024年6月19日開催予定の当社定時取締役会において、同委員会の委員に選定される予定であります。
3. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮出来る領域を記載しており、全ての知見を有するものではありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

こぐれ
小暮かざとし
和敏

(1959年1月17日生)

所有する当社の株式数
一株

新任

社外

独立

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
 1985年 4月 公認会計士登録
 1996年 6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員
 2013年 7月 日本公認会計士協会 常務理事
 2019年 7月 日本公認会計士協会 副会長
2022年 7月 日本公認会計士協会 相談役（現任）
2022年 10月 小暮和敏公認会計士事務所（現任）
2023年 12月 東京都墨田区監査委員（現任）
 （重要な兼職の状況）
 2022年 7月 日本公認会計士協会 相談役
 2022年 10月 小暮和敏公認会計士事務所
 2023年 12月 東京都墨田区監査委員

補欠監査役候補者とした理由

小暮 和敏氏は長年監査法人で公認会計士として法人監査に携わり、監査について幅広い見識を有しております。また日本公認会計士協会において重要な役職を過去に担ってきたこともあり、このような視点及び独立した客観的な立場から当社の監査に反映していただくことが可能であると判断し、補欠の社外監査役候補者としてしました。なお、同氏が補欠監査役に選任され、かつ社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、小暮 和敏氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

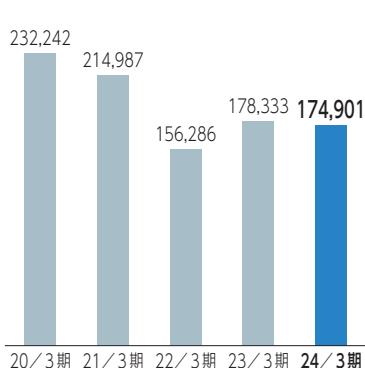
事業報告

ご参考

連結業績ハイライト

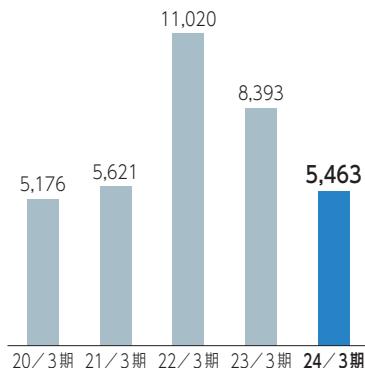
売上高

(単位：百万円)



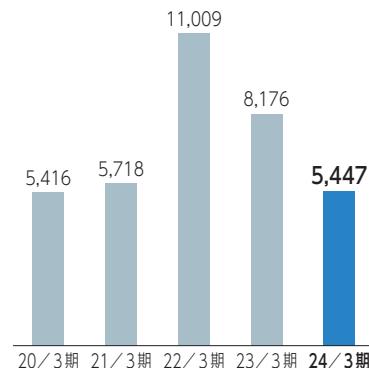
営業利益

(単位：百万円)



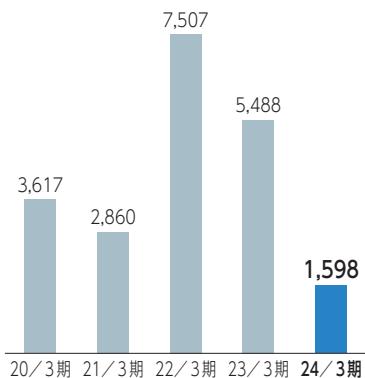
経常利益

(単位：百万円)



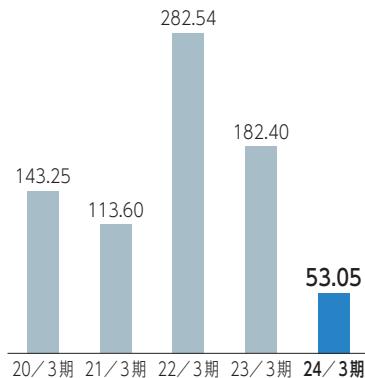
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



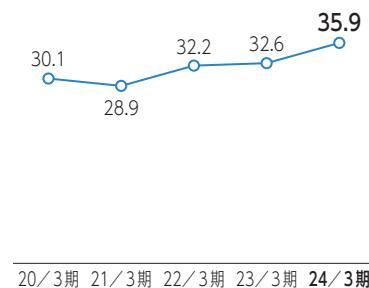
1株当たり当期純利益

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



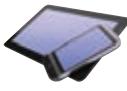
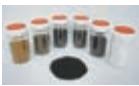
※特別損益△1,620百万円の影響による
特別利益530百万円(投資有価証券売却益等)
特別損失2,150百万円(中国での貸倒引当金、
子会社構造改善費用等)

ご参考

セグメント情報

(2024年3月末現在)

事業報告

事業	主なグループ取扱品	主な最終製品
電子機能材事業 売上高占有率 17.2%	 化合物半導体等 電子材料  レアアース インゴット	 タブレット端末、 スマートフォン (電子材料他)  半導体 (プリントめっき)
アルミ銅事業 売上高占有率 40.3%	 アルミコイル  各種伸銅品	 自動車 (ボディ)  エアコン (空調用銅管)
装置材料事業 売上高占有率 24.4%	 非破壊検査 (装置)  カシュエ樹脂製品  めっき材料  自動車電装用カーボンブラシ	 自動車 (めっき、製造用金型 肉盛溶接、非破壊検査、 カーボンブラシ、 カシュエ樹脂)  電波防室 (吸収体)
金属加工事業 売上高占有率 18.0%	 精密切削加工部品  精密研削加工部品  金属プレス加工部品  空調機器部品	 チップマウンター  大型施設向け業務用 エアコン室外機  自動車 (駆動部品、試作部品)

商社流通

製造

※端数調整の関係により数値が一致しない箇所がある

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界規模の経済情勢では、中国経済における減速、とりわけ不動産業界の低迷、人的資本コストの上昇、各国通貨の金利上昇、中東情勢悪化に伴う物流費用の上昇などが、当社グループの経営に影響を及ぼす要因となりました。

また、当社グループとして関与が深い業界、市場においては、2023年暦年の日本国内自動車生産が回復し、前年比増加となった一方で、2022年後半から減速傾向が顕著になった半導体世界販売は、2023年10月に前年同月比増に転じるまで調整局面が続き、半導体製造・実装装置の出荷にも影響を与えました。また、中国経済の動向などを反映して非鉄金属相場は当期を通じておしなべて低水準で推移し、伸銅品・アルミ圧延品の国内出荷量は2年以上にわたり前年同月を下回り続けている状況にあります。

このような環境のもと、当社グループの当期売上高は、アルミ銅事業、装置材料事業、金属加工事業の3セグメントにおいて自動車関連取引増加などの要因により前期比増となった一方で、電子機能材事業セグメントにおいてニッケルなどの原料取引が低調で前期比減となり、全体では前期比減となりました。

段階利益においては、金属加工事業セグメントにおいては自動車関連取引などが寄与して経常利益が前期比増となった一方で、電子機能材事業、アルミ銅事業、装置材料事業の3セグメントにおいては、原価上昇分の価格への転嫁遅れなどの要因により経常利益が前期比減となり、全体では営業利益、経常利益ともに前期比減となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2024年4月23日開示の通り、連結子会社の日商有色貿易(上海)有限公司が保有する現地建設資材製造会社向け売掛債権の貸倒引当処理を行ったこと、連結子会社の株式会社富士カーボン製造所における事業構造改善費用を認識したことにより、計1,999百万円の特別損失を計上したことなどが要因となり、前期比減となりました。

当連結会計年度における主な経営成績は次の通りであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)
売上高	178,333	174,901	△3,431	△1.9
営業利益	8,393	5,463	△2,929	△34.9
経常利益	8,176	5,447	△2,729	△33.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,488	1,598	△3,890	△70.9

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次の通りであります。また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)
商社流通	売上高	42,161	32,321	△9,839	△23.3
－電子機能材	セグメント利益	3,601	1,740	△1,860	△51.7
商社流通	売上高	66,804	71,940	5,135	7.7
－アルミ銅	セグメント利益	1,171	300	△870	△74.4
製造	売上高	42,464	43,252	788	1.9
－装置材料	セグメント利益	998	955	△43	△4.4
製造	売上高	29,715	31,863	2,147	7.2
－金属加工	セグメント利益	2,416	2,465	49	2.1

商社流通－電子機能材事業

本セグメントの売上高は、ニッケルなどの原料取引が関連需要減少とそれに伴う客先での在庫調整が主要因となり、前期比減となりました。本セグメントの経常利益は、ニッケル相場の低迷による収益率の低下、IT 端末機器需要の回復遅延が二次電池材料取引に及ぼした影響や、年間を通じて低調だったレアアース取引などが追加要因となり、前期比減となりました。

商社流通－アルミ銅事業

本セグメントの売上高は、日本国内の自動車生産が回復したことにより、同用途のアルミ地

金、アルミ圧延品・加工品などの取引が増加して前期比増となりました。一方で本セグメントの経常利益は、非鉄金属相場が低水準で推移したことにより原料取引の収益率が低下したこと、一部製品取引における金利上昇などの費用増加分の販売価格への転嫁遅れが要因となり、前期比減となりました。

製造－装置材料事業

本セグメントの売上高は、非破壊検査用材料、溶接棒、カシュー製品などの販売が、日本国内の自動車生産回復による恩恵を受け、前期比増となりました。一方で本セグメントの経常利益は、中国市場におけるカーボンブラシ販売が低調だったこと、一部製品における製造原価上昇分の販売価格への転嫁遅れなどが要因となり、前期比減となりました。

製造－金属加工事業

本セグメントの売上高と経常利益は、国内自動車生産回復により、精密プレス事業会社の車載部品の販売が好調だったことに加え、当期に初めて通期連結対象となった精密プレス事業会社の売上・収益が寄与して、いずれも前期比増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,813百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

- ・装置材料セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等（注） 1,088百万円
 - ・金属加工セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等（注） 2,427百万円
- （注）建設仮勘定を含んでおります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

- ・当社連結子会社のUNIVERTICAL HOLDINGS INC.は2024年1月26日に中国においてUnivertical New Materials (Tongling) Co., Ltd.を設立し、同社を当社の連結子会社といたしました。
- ・当社は2024年1月31日に当社連結子会社の株式会社ソーデナガノと米国において合弁会社Soode Kansas Corporationを設立し、同社を当社の連結子会社といたしました。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	70百万円	100.00%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高 株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (THAILAND) LTD.	7,000千 タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD. (注) 1.	17,000千 タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及び国内在庫販売等
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA, INC.,	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	10,000千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	8,700千マレーシア リンギット	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (TAIWAN) CORPORATION	30,000千新台幣ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	2,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC. (注) 2.	1千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売を行う当社連結子会社のUNIVERTICAL LLC.の株式全てを保有する中間持株会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アルミ銅センター株式会社	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売
東海溶業株式会社	20百万円	100.00%	溶接材料等の製造及び販売 溶射施工、特殊溶接加工
平和金属株式会社	97百万円	100.00%	アルミ、銅等を中心とした空調、冷凍機器向け配管機材、機能部品用素材の販売
アルコニックス・エムティ株式会社	50百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負を行う当社連結子会社のマークテック株式会社の株式全てを保有する中間持株会社
株式会社富士プレス	52百万円	100.00%	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
アルコニックス・東北化工株式会社	50百万円	100.00%	カシュー樹脂(プレーキ摩擦材等)並びにカシュー応用製品の製造及び販売・電波吸収体、機能性インクの製造及び販売を行う当社連結子会社の東北化工株式会社の株式全てを保有する中間持株会社
ALCONIX KOREA CORPORATION	1,570百万ウォン	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
富士カーボン製造所株式会社	76百万円	100.00%	炭素製品の製造及び販売・粉末冶金製品の製造及び販売・電機部品並びに材料の製造及び販売を行う当社連結子会社の株式会社富士カーボン製造所の株式全てを保有する中間持株会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
FUJI ALCONIX MEXICO S.A. de C.V. (注) 1.	377百万 メキシコペソ	100.00% (80.00%)	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
株式会社富士根産業	80百万円	95.00%	空調・冷凍機器部品、自動車部品、I T 機器部品、配管部品、熱交換器等の製造及び販売
HONG KONG ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	500百万円	60.00%	リチウムイオン電池用材料関連事業の運営
アルコニックスベンチャーズ株式会社	30百万円	100.00%	投資事業、投資事業組合の運用
ACメタルズ株式会社	30百万円	100.00%	当社アルミ銅セグメント流通商社への管理業務シェアードサービス提供
ジュピター工業株式会社	36百万円	100.00%	精密コネクタ金属端子部品のプレス部品製造
株式会社ソーデナガノ	80百万円	100.00%	リチウムイオン電池用金属プレス部品製造
Soode Kansas Corporation (注) 1.、3.	7,150千 米ドル	100.00% (90.00%)	リチウムイオン電池用部材製造

(注) 1. 議決権比率の()は内書で間接保有の出資比率であります。

2. UNIVERTICAL HOLDINGS INC.の連結子会社は2024年1月に設立されたUnivertical New Materials (Tongling) Co., Ltd.を加え5社となり、全て当社の連結子会社であります。

3. Soode Kansas Corporationは当社10%及び当社の連結子会社である株式会社ソーデナガノ90%出資で2024年1月に設立した当社の連結子会社であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画において下記の数値化した具体的な経営目標を設定し、その達成のため、

- ・グループ収益力のレジリエンスを強化し、新たな成長曲線を描く
- ・「資本コストや株価を意識した経営」を追求し、「商品・資本・人財」の好循環を生み出すを掲げ、下記の基本方針・重点課題に基づき、具体的な戦略・施策を遂行していくこととします。

(数値目標：中期経営計画最終年度となる2027年3月期)

連結売上高	2,200億円以上	(2025年3月期見通し1,850億円)
連結経常利益	120億円以上	(2025年3月期見通し 72億円)
EBITDA	160億円以上	(2025年3月期見通し 117億円)
ROE (株主資本利益率)	12%以上	(2025年3月期見通し 8.1%)
ROIC (投下資本利益率)	6%以上	(2025年3月期見通し 4.3%)
DOE (株主資本配当率)	3%以上	(2025年3月期見通し 3.1%)

(基本方針・重点課題)

	基本方針	重点課題
収益力強化 ・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力を磨く ・成長の為の新規投資 (M&A、設備投資) 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の収益力強化 ・グループ会社の自走力 (自律成長) 促進 ・グループ間のシナジー追求
資本活用と 配分最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・投下資本の積極・有効活用 ・収益の再投資+株主還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・低採算事業の構造改革 ・資本効率向上へグループ牽引枠組整備 ・収益再投資と株主還元のバランス
人財投資	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略に適合した人財投資 (確保・育成) ・人財パフォーマンスの最大化 (3つの『K』) 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略を担う人財要件の特定と採用・教育 ・グループ全体への人財投資拡大

(戦略・施策)

① 戦略全体像

既存事業の収益力強化と新規事業の成長加速を戦略の両輪とし、事業収益面の増強(事業戦略)、投下資本の効率的活用(財務戦略)、戦略に適合した人財戦略、の3戦略にてROIC (投下資本利益率) 向上を図ります。

株主還元へ向けた各種施策を通じ、DOE (株主資本配当率) 3%以上を維持します。

② 事業戦略・施策

事業成長の為、既存事業の非鉄金属等「素材」と金属加工・検査装置等「技術」を活かし、社会の構造変化と技術革新に対応して新市場や新商品分野へ積極的に投資して参ります。

既存事業についても、周辺分野の新規需要開拓に加え、事業ポートフォリオマネジメントの枠組みを通じた低採算事業の構造改革やグループ会社間シナジー創出等に取り組んで参ります。

グループ全体で事業成長のストーリーを展開すると共に、「素材」と「技術」を繋ぎ、創り、還すループで、持続可能な社会の構築に貢献して参ります。

③ 財務戦略・施策

引続きCMS（キャッシュマネジメントシステム）を通じたグループ資金効率化を図ると共に、事業ポートフォリオマネジメントの枠組みを通じた低採算事業の構造改革及び成長・維持投資への資金配賦を財務面で推進して参ります。

具体的には、事業収益やグループ資金効率化に加え、政策保有株式縮減や在庫量見直し等運転資本適正化を通じて捻出した資金を、M&A、既存事業領域拡大や人的資本投資、設備投資等への成長・維持投資に案件審査を経て再投資すると共に、投資後のパフォーマンスについてモニタリングしていく枠組みを整備する事により、投下資本の積極・有効活用を図ります。

資本コストや株価を意識し、上記投資と株主還元のバランスを図ります。

④ 人材戦略・施策

当社グループの戦略遂行のために重点的に強化すべきスキルを特定し、人材確保と共に、教育から能力発揮迄の機会を一貫して提供して参ります。

また、当社グループ各社の個性を尊重しつつ、グループ全社員の戦略遂行スキルを最大化する教育研修体系を構築して参ります。

尚、昨年度の中期経営計画2023に掲げた「取り組むべき課題」の対応状況については、下表の通りであります。

中期経営計画2023 「取り組むべき課題」	対応状況
・財務体質の強化	・今期基本方針【資本活用と配分最適化】にて取組深掘
・人的資本の強化	・今期基本方針【人材投資】にて取組継続
・ガバナンスの強化	・社内基盤整備には一定の成果(組織新設・課題進捗枠組整備) → 取組深化

2. 会社の現況

会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役	竹井正人	会長執行役員CEO
代表取締役	手代木洋	社長執行役員COO
取締役	鈴木匠	常務執行役員CSO コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、 IR広報部、総務・人事部、リスク管理部、 法務部、サステナビリティ推進室管掌 アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役
取締役	今川敏哉	常務執行役員CCO 内部統制担当、内部統制 業務室管掌
取締役	高橋伸彦	執行役員CFO コーポレート部門 財務部、 経理部管掌
取締役	久田眞佐男	株式会社日立ハイテク 名誉相談役 株式会社エンプラス 社外取締役 (監査等委員) (注) 1、3、7
取締役	菊間千乃	弁護士 弁護士法人松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士 株式会社コーセー 社外取締役 タキヒヨー株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社キッツ 社外取締役 株式会社マネーフォワード 社外取締役 (注) 1、3、7
取締役	津上俊哉	有限会社津上工作室 代表取締役 公益財団法人日本国際問題研究所 客員研究員 (注) 1、3、7
取締役	今津幸子	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法 共同事業 パートナー弁護士 公益財団法人石橋財団 理事 第一三共株式会社 社外監査役 ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (注) 1、3、7
常勤監査役	北垣淳一	(注) 7

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	荻 茂 生	公認会計士 荻公認会計士事務所 芝浦機械株式会社 社外取締役 (監査等委員) (注) 2、4、7
監査役	大 賀 公 子	株式会社スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (監査等委員) 電源開発株式会社 社外取締役 (監査等委員) (注) 2、5、7
監査役	武 田 涼 子	弁護士 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士 公益財団法人国際民商事法センター 評議員 電気興業株式会社 社外取締役 金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員 独立行政法人農林漁業信用基金 契約監視委員会 委員 司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員 (租税法担当) 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役 (監査等委員) 学校法人駒澤大学 学外理事 (注) 2、6、7

- (注) 1. 取締役の久田 眞佐男氏、菊間 千乃氏、津上 俊哉氏、及び今津 幸子氏は社外取締役であります。
2. 監査役の荻 茂生氏、大賀 公子氏、及び武田 涼子氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役の久田 眞佐男氏、菊間 千乃氏、津上 俊哉氏、及び今津 幸子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の荻 茂生氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は荻 茂生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役の大賀 公子氏は企業経営者として高い見識と通信業界における豊富な経験を有するものであります。なお、当社は大賀 公子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役の武田 涼子氏は弁護士の資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は武田 涼子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は会社法及び定款の定めに基づき、常勤監査役、及び社外役員全員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
8. 2023年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、西村 昌彦氏は常勤監査役を辞任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は社外を含む取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者は株主代表訴訟、マネジメントリスクにおける訴訟に対する損害等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者である取締役及び監査役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

(役員報酬等の決定に関する方針等)

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

1. 報酬（社外取締役を除く）の基本原則

「当社グループの持続的価値創造を支えることを目的とする」

- (1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機づけることのできる報酬水準とする。
- (2) 財務業績による定量的な評価と、中長期戦略を踏まえた課題に対する取組の度合い、経営資源の適切な分配に係る意思決定の度合い、適切なるリスクテイクによる投資（M&A、設備投資等）に係る意思決定の度合いの評価を業績連動報酬にて公正かつ公平に反映することで、グループ経営に対する毎事業年度の結果責任を明確化する。
- (3) 中長期的なグループ業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る。
- (4) 取締役在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る。

「報酬の決定における客観性と透明性を確保する」

- (1) 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会で審議する。
- (2) 外部調査機関の調査データなどを参考とし、同業他社、同規模企業群との比較等の客観的な検証を行い、当社グループの事業特性等も考慮し、適切なる報酬水準を設定する。

2. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、金銭報酬として「基本報酬」と「業績連動報酬」、株式報酬として持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度」、及び株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されます。

(1) 基本報酬の構成

- 監督給 取締役の監督機能部分（全員一律）と代表権者の責任度合い（代表取締役のみ）を加味した定額報酬
- 執行給 取締役の役位に応じて設定する定額報酬（執行職務対価役位給）にC x O制度の業務執行の役割に応じた定額報酬

(2) 業績連動報酬の構成

執行給の0%～100%

毎事業年度の結果責任を明確にするため、当社グループにおける経営上の重要指標である連結経常利益、株主総利回り、ROEの事業年度ごとの各目標達成度合いや定性的貢献度合いに応じて、執行給（執行職務対価）に対し0%～100%の範囲内で支給額を決定します。

(3) 株式報酬の構成

株式給付信託（BBT）	16%
譲渡制限付株式報酬（RS）	8%

（株式給付信託）

- ・業績評価期間中の業績の数値目標の達成率に応じて、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位に応じたポイントを付与します。
- ・業績評価対象期間の3事業年度終了後に開催される定時株主総会終結後に給付を受ける権利が確定します。
- ・当社より拠出された自己株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭等が信託を通じて給付されます。

（譲渡制限付株式報酬）

- ・取締役等（社外役員を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図る長期的なインセンティブを目的として、あらかじめ設定した報酬総枠（金額及び株数）内で、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度です。
- ・譲渡制限期間の満了、または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が定める地位のいずれからも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除します。

(4) 各報酬の割合設計
 -モデルケース/目安-

金銭報酬	基本報酬	監督給	18%
		執行給	36%
	業績連動報酬		22%
株式報酬	株式給付信託		16%
	譲渡制限付株式報酬		8%

－報酬枠 年額5億円以内（2019年6月21日開催の定時株主総会において承認可決された報酬枠）。うち、社外取締役分は年額5千万円以内。尚、報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。

3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬額

取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、前述の報酬決定プロセスに基づき決定することとしています。なお、報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。

4. 社外取締役の報酬等の決定に関する基本方針

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬（監督給）のみとしており、同業、同規模企業群との比較等の結果を参考としています。社外取締役の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠内で指名・報酬諮問委員会が社外取締役の報酬総額の原案を審議し、取締役会において当該原案の決議を行います（社外取締役の報酬は基本的には就任年数に関わらず一律。ただし、指名・報酬諮問委員会の委員長、委員には別途委員手当を支給する）。

(注) 当社の指名・報酬諮問委員会について

当委員会は取締役会の諮問機関として現在2名の社外役員（うち1名の社外役員を委員長として任命）及び常勤取締役1名（現在は代表取締役会長執行役員）で構成され、最高経営責任者の後継計画（サクセッションプラン）、取締役及び執行役員等の業務執行を担う幹部職員の指名及び報酬の額を審議しております。

(当事業年度に係る報酬等の総額等)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	327 (46)	260 (46)	41 (-)	25 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	59 (34)	59 (34)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	386 (80)	320 (80)	41 (-)	25 (-)	14 (7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬等には株式給付信託制度に基づく株式報酬が含まれますが、当事業年度については業績が規定されている支給基準に達しなかったことから計上しておりません。なお、業績連動報酬等の支給に係る方針は「④取締役及び監査役の報酬等(役員報酬等の決定に関する方針等)」の通りであります。
4. 業績連動報酬等に係る主要指標は連結経常利益であり、当事業年度開始時期に設定した当連結会計年度予算経常利益8,200百万円に対し、その結果は5,447百万円であります。業績連動報酬等の指標に係る方針は「④取締役及び監査役の報酬等(役員報酬等の決定に関する方針等)」の通りであります。
5. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件は「④取締役及び監査役の報酬等(役員報酬等の決定に関する方針等)」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「定時株主総会招集に際しての電子提供措置事項 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載の通りであります。
6. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は2名)であります。
7. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名であります。
8. 当社は2019年6月21日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会の終結の時をもって引続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。
- ⑤ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、及び当社と当該他の法人との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況、及び当社と当該法人との関係
- 取締役の久田 眞佐男氏は、株式会社日立ハイテクの名誉相談役であり、株式会社エンプラスの社外取締役(監査等委員)であります。当社は株式会社日立ハイテク、及び株式会社エンプラスとの間に特別な関係はありません。

- ・取締役の菊間 千乃氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表社員弁護士であり、株式会社コーセーの社外取締役、タキヒヨー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社キッツの社外取締役、及び株式会社マネーフォワード社外取締役であります。当社は弁護士法人松尾綜合法律事務所、株式会社コーセー、タキヒヨー株式会社、株式会社キッツ、及び株式会社マネーフォワードとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役の津上 俊哉氏は、有限会社津上工作室代表取締役であり、公益財団法人日本国際問題研究所客員研究員であります。当社は有限会社津上工作室、及び公益財団法人日本国際問題研究所との間に特別な関係はありません。
- ・取締役の今津 幸子氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナー弁護士であり、公益財団法人石橋財団の理事、第一三共株式会社の社外監査役、及びディップ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所、公益財団法人石橋財団、第一三共株式会社、及びディップ株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役の荻 茂生氏は、荻公認会計士事務所の所長であり、芝浦機械株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は荻公認会計士事務所、及び芝浦機械株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役の大賀 公子氏は、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの社外取締役、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役（監査等委員）、及び電源開発株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は株式会社スカパー J S A Tホールディングス、株式会社ブロードバンドタワー、及び電源開発株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役の武田 涼子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であり、公益財団法人国際民商事法センターの評議員、電気興業株式会社の社外取締役、金融庁の自動車損害賠償責任保険審議会委員、独立行政法人農林漁業信用基金の契約監視委員会委員、司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員(租税法担当)、日本空港ビルデング株式会社の社外取締役（監査等委員）、及び学校法人駒澤大学の学外理事であります。当社はシティユーワ法律事務所、公益財団法人国際民商事法センター、電気興業株式会社、金融庁、独立行政法人農林漁業信用基金、日本空港ビルデング株式会社、及び学校法人駒澤大学との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役久田 眞佐男	13回	100%	一回	-%
取締役菊間 千乃	13回	100%	一回	-%
取締役津上 俊哉	13回	100%	一回	-%
取締役今津 幸子	13回	100%	一回	-%
監査役荻 茂生	13回	100%	13回	92.9%
監査役大賀 公子	13回	100%	14回	100%
監査役武田 涼子	13回	100%	14回	100%

(注) 取締役会は上記の他に書面決議を3回行っております。

b. 出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役の久田 眞佐男氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の菊間 千乃氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な企業法務における高い見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の津上 俊哉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、国際経済及び国際情勢の専門家として高い見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の今津 幸子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士として企業法務において、特に人事・労務関係に高い専門的知識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・監査役の荻 茂生氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回のうち、13回に出席いたしました。同氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

- ・ 監査役の大賀 公子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営の専門家としての高度な企業運営的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社のコーポレートガバナンス及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
- ・ 監査役の武田 涼子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な法律見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	132,549	流動負債	89,693
現金及び預金	21,471	支払手形及び買掛金	36,542
受取手形及び売掛金	51,361	電子記録債務	8,225
電子記録債権	5,632	短期借入金	23,730
商品及び製品	40,679	コマーシャル・ペーパー	6,994
仕掛品	4,756	1年内返済予定の長期借入金	6,148
原材料及び貯蔵品	3,787	未払法人税等	1,536
その他	5,699	賞与引当金	1,381
貸倒引当金	△838	事業構造改善引当金	57
		その他	5,077
固定資産	50,340	固定負債	26,846
(有形固定資産)	31,737	社債	250
建物及び構築物	10,370	長期借入金	18,077
機械装置及び運搬具	8,687	繰延税金負債	3,490
工具、器具及び備品	881	役員退職慰労引当金	331
土地	9,549	役員株式給付引当金	169
リース資産	1,169	事業構造改善引当金	630
建設仮勘定	1,079	退職給付に係る負債	1,126
(無形固定資産)	3,088	長期未払金	1,603
のれん	1,022	その他	1,167
ソフトウェア	419	負債合計	116,540
その他	1,645	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	15,515	株主資本	54,304
投資有価証券	11,899	資本金	5,830
長期貸付金	20	資本剰余金	5,294
長期未収入金	3,307	利益剰余金	44,332
繰延税金資産	436	自己株式	△1,154
その他	1,093	その他の包括利益累計額	11,398
貸倒引当金	△1,241	その他有価証券評価差額金	3,784
資産合計	182,890	繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	7,617
		新株予約権	46
		非支配株主持分	601
		純資産合計	66,350
		負債純資産合計	182,890

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	174,901
売上原価	151,980
売上総利益	22,921
販売費及び一般管理費	17,457
営業利益	5,463
営業外収益	
受取利息	185
受取配当金	632
為替差益	4
その他	434
営業外費用	
支払利息	1,099
その他	174
経常利益	5,447
特別利益	
固定資産売却益	35
投資有価証券売却益	414
助成金収入	55
その他	24
特別損失	
貸倒引当金繰入額	1,214
事業構造改善費用	785
その他	151
税金等調整前当期純利益	3,826
法人税、住民税及び事業税	2,724
法人税等調整額	△549
当期純利益	1,650
非支配株主に帰属する当期純利益	52
親会社株主に帰属する当期純利益	1,598

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 井 尾 稔

公認会計士 有賀 美保子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

アルコニックス株式会社	監査役会
常勤監査役 北 垣 淳 一	ⓧ
社外監査役 荻 茂 生	ⓧ
社外監査役 大 賀 公 子	ⓧ
社外監査役 武 田 涼 子	ⓧ

以 上

2023年11月

米国における合併会社設立を決定

当社は連結子会社である株式会社ソーデナガノとの間で合併会社設立を決定いたしました。当社は注力3分野の一つとして電子材料・電子部品を挙げております。特にEV等環境車を中心に世界的な需要増加が見込まれているリチウムイオン電池に関連する事業は、重点注力分野として現在に至るまでグローバルな展開を行ってきました。今回、リチウムイオン電池の現地生産が拡大している米国において、需要が増加する地域を中心に、電池用部材の既存及び新規の受注を取り込むべく、今回の会社設立を契機として、当社注力分野における展開を広げ、顧客からの需要に応じてまいります。

2024年4月

アルミ銅センター北九州支店 移設工事起工式

2023年2月1日にお知らせいたしました通り、当社がリサイクル施設を建設するために取得した北九州市若松区の用地において、このたび2024年4月3日に第Ⅰ期工事の起工式を執り行いました。第Ⅰ期工事につきましては、当社グループで非鉄リサイクル事業を手掛けるアルミ銅センター株式会社の北九州支店について、事業拡大を視野にいれた移設を行います。

当社では商社流通事業の主力事業の一つとしてアルミ・銅等を中心とした再生原料のリサイクル事業の推進を通じ、当社グループを横断した総合リサイクルセンターの建設を推進してまいります。なお、第Ⅱ期工事の進行状況については、あらためてHP等でお知らせする予定です。



サステナビリティ基本方針

持続可能な「**夢みた未来**」のために、経営理念に示された行動規範・価値観にもとづいて、**多様な人財**とたゆまぬ努力で、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、**環境・社会・ガバナンス (ESG)** の課題に取り組みます。

詳細は当社のホームページをご覧ください



脱炭素・資源循環といった環境親和型ビジネスを推進する

- 1 気候変動リスク・機会の分析強化
- 2 EV他次世代自動車向け商材の拡販
- 3 レアメタル再資源化技術の開発支援

E
環境

コンプライアンス・リスクマネジメント体制を中心とした内部統制を一層強化する

- 1 グループ内部通報制度の整備
- 2 グループコンプライアンス研修
- 3 監査役業務室・内部統制業務室の設置

G
ガバナンス

アルコニックの
マテリアリティ
(重要課題)

S
社会

- 1 グループ会社の地元密着型地域貢献
- 2 投資家・株主とのより一層の対話
- 3 グループ健康宣言の開示

ステークホルダーとの関係構築を強化し、人権を尊重する取り組みを具体化する

H
「人財」

最重要項目

- 1 全社向け選択型研修システムの導入
- 2 女性活躍推進行動計画の設定 (2025年：女性社員比率35%以上*)
- 3 法定基準を上回る介護・育児支援制度の導入

多様な人財の創造的な活躍をサポートする
登用・育成制度と職場環境を整備する

「健康経営優良法人2024」に認定されました。

アルコニック株式会社は、経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されました。詳細はP.52をご覧ください。

当社グループの地域貢献取り組みは
当社ホームページ
「当社グループの地域貢献」ページを参照



*女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標数値は、出向社員を【含む】従業員数を母数としているため統合報告書等での記載数値と異なる。

株主優待のご案内

株主優待に関する詳細は、
当社のホームページをご確認ください。



アドレスはこちら
<https://www.alconix.com/ir/stock/benefit/>

株主優待の内容

優待コース名	保有株式数	保有期間	優待商品	内容
ブロンズ1コース	1 単元 (100株) 以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,000円 相当)	カタログからお好きな 商品を1点選択してい たいただきます。
ブロンズ2コース	5 単元 (500株) 未満	3年以上 継続保有		カタログからお好きな 商品を2点選択してい たいただきます。
シルバー1コース	5 単元 (500株) 以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,500円 相当)	カタログからお好きな 商品を1点選択してい たいただきます。
シルバー2コース	10 単元 (1,000株) 未満	3年以上 継続保有		カタログからお好きな 商品を2点選択してい たいただきます。
ゴールド1コース	10 単元 (1,000株) 以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (3,000円 相当)	カタログからお好きな 商品を1点選択してい たいただきます。
ゴールド2コース		3年以上 継続保有		カタログからお好きな 商品を2点選択してい たいただきます。

■ カタログギフトの優待商品 (一例)

日本骨髄バンクへ寄付 松阪牛入焦がし玉葱ハンバーグ



(注) 2



申込期限
2024年
11月30日

(注) 1. 上記画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合があります。
2. 寄付は件数・金額を集計し当社が一括して行う為、株主様個人名での領収証の発行はいたしません。

■ 対象となる株主さま

毎年3月末日現在の株主名簿に同一株主番号で記載または記録された株主様を対象といたします。また、長期保有条件は3年以上とし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して4回以上記録または記載されていることといたします。

■ 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ (2026年6月発送予定分より)

- ・変更の目的
引き続き、より多くの株主さまに中長期的に株式を保有いただくことを目的として、2026年度より優待内容を変更することといたしました。
- ・変更内容
 - ① 贈呈する優待商品の相当金額の変更
 - ② 3年以上継続保有の条件については、10単元以上の株主さまのみに変更
 - ③ 従来の2点選択して配送する形式を廃止
- ・変更の時期
2026年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主さまに対する株主優待の贈呈 (2026年6月発送予定) をもって、変更いたします。
詳細は2024年5月15日公表の「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。
<https://www.alconix.com/ir/news/>

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して
定めた日

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法 電子公告

※電子公告により、当社ホームページ (<https://www.alconix.com/>) に掲載いたします。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

上場金融商品取引所 東京証券取引所 プライム市場

株主の皆さまの声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 303617im



スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り

QRコードは株式会社子ソーウェア
の登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 koekiku@pronexus.co.jp

当社HPのご案内

統合報告書2023を発行いたしました。

2023年9月に統合報告書2023を発行いたしました。

アルコニックスグループが描く「夢みた未来」をステークホルダーの皆さまに分かりやすく示すため、以下のセクションに分けて整理しております。

- ① アルコニックスグループは、社会のどこでどのような価値を提供しているのか
- ② 当社経営陣の想い、価値創造プロセス
- ③ 当社のM&A戦略、これまでに実現した成果と課題、これからの取り組み
- ④ 当社のサステナビリティに対する取り組み、グループガバナンスの強化



当社ホームページからもご覧いただけます。  <https://www.alconix.com/ir/library/report/>

健康経営優良法人2024に認定されました。

当社は、経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度であり、当社は今回が初めての認定となります。

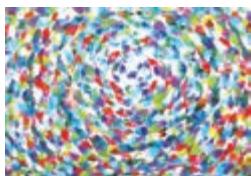
引き続き人的資本の強化に注力し、健康経営の実践に努めてまいります。



表紙絵紹介

[flower dance]

作者 阿部花凜



今回より、社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルの作品を招集通知表紙へ採用させていただきました。アール・ド・ヴィーヴルはフランス語の「自分らしく生きる」を名前の由来とし、障がいのある方たちに「自分らしく生きる」場を提供し、アート作品の制作を中心に様々なチャレンジができる様、サポートする団体です。そして彼らの社会的自立のため、活動による収入を得ることを目指し、様々な取り組みを行っています。今回は「夢みた未来」へ向かって希望が共鳴して広がっていく、そのようなイメージの作品を選定させていただきました。

株主総会会場の案内図

会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 下車 出口4b より 徒歩約6分
- 東京メトロ南北線・銀座線 溜池山王駅 下車 出口13 より 徒歩約10分
- 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 下車 出口3 または 改札口 より 徒歩約7分
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 下車 出口2 または 3 より 徒歩約10分
- 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 下車 徒歩約10分



※お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。
 ※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会資料の電子提供制度と当社の対応について

当社の対応 当社では2025年6月開催の定時株主総会より、従来ご送付していた「招集ご通知」を簡略化して郵送する予定です。「招集ご通知」全文は、当社IRサイトでご確認いただくことが可能です。

議決権行使書 + アクセス通知 (一部の項目はWEBに掲載) → Webで確認 (株主様)

